

事 務 連 絡
令和5年(2023年)11月17日

各医療機関 管理者 殿

茨城県保健医療部感染症対策課長

腸管出血性大腸菌感染症の頻発について

日頃から本県の感染症対策の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県においては、今週に入り複数の医療機関から、腸管出血性大腸菌感染症の発生届又はこれを疑う患者に関する報告が相次いでおります。

貴院におかれましては、下記のような症状を呈している患者について、腸管出血性大腸菌感染症を意識した診療が徹底されるよう、関係者に対して周知願います。

なお、職員向けの院内掲示用リーフレットを添付しますので、診察室やスタッフステーションに掲示する等、御活用ください。

記

<腸管出血性大腸菌感染症の症状等>

- ・潜伏期間： 3～5日(最大12日)
- ・臨床症状： 一般的な特徴は腹痛、水様性下痢及び血便。嘔吐や38℃台の高熱を伴うこともある。
ベロ毒素の作用により溶血性貧血、急性腎不全を来し、溶血性尿毒症症候群(Hemolytic Uremic Syndrome、HUS)を引き起こすことがある。小児や高齢者では痙攣、昏睡、脳症などによって致命症となることがある。

お問い合わせ先

茨城県保健医療部感染症対策課

疫学グループ

電話番号 029-301-3233

E-mail yobo5@pref.ibaraki.lg.jp